

事務事業名	教育・保育給付事業				担当	健康福祉部 保育課 保育係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				増補版施策名			
施策名	2	子育て支援の充実				■ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画	真岡市子ども・子育て支援事業計画					事業期間	☐ 単年度のみ		
法令根拠	子ども子育て支援法 児童福祉法						☒ 単年度繰返（開始年度 平成27 年度～		
予算科目	1.一般会計		3.民生費		2.児童福祉費		4.保育所費	☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）	
事業概要	H27年度より子ども子育て支援新制度において、支援法第27条第1項に規定する教育・保育施設及び支援法第29条第1項に規定する特定地域型保育事業者への共通した給付の仕組みとなった。給付には、「施設型給付費」と「地域型保育給付費」があり、施設型給付費は、「認定こども園」「新制度移行の幼稚園」「私立保育所」、地域型保育給付費は「小規模保育事業」等が対象で、施設（事業者）へ認定区分に基づき給付費を支払う。 認定区分：教育認定区分（1号）、保育認定区分（2号）、保育認定区分（3号） 算定基準 公定価格（通常要する費用）- 利用者負担額（応能負担） ・「私立保育所」については、児童福祉法第24条に基づき、委託費として支払う。 ・「認定こども園」「新制度移行幼稚園」「小規模保育施設」は、各施設へ負担金として支払う。								

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動） 31年度実績 【毎月】 事業者からの施設型給付費等の請求を受け、支払い（市内施設及び広域利用施設） 2年度計画 ・H31年度と同じ	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移							
	名称		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
	ア	私立保育所入所児童数（4月1日現在）	人	765	744	728	710	715
	イ	認定こども園入所児童数（4月1日現在）	人	1,184	1,244	1,283	1,326	1,400
	ウ	小規模保育施設入所児童数（4月1日現在）	人	22	34	45	50	48
	エ	私立保育所定員数	人	744	744	744	744	744
	オ	認定こども園定員数	人	1,416	1,445	1,460	1,666	1,666
② 対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 ・就学前児童 ・私立保育所 ・認定こども園 ・小規模保育施設	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移							
名称		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)	
ア	就学前児童数（4月1日現在）	人	4,282	4,291	4,146	4,000	3,814	
イ	私立保育所数	ヶ所	6	6	6	6	6	
ウ	認定こども園数	ヶ所	7	7	7	8	8	
エ	小規模保育施設数	ヶ所	2	2	3	3	3	
オ								
③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） ・質の高い良好な保育環境を確保する。 ・一定水準の保育体制を整備する。	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移							
名称		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)	
ア	待機児童数（4月1日現在）	人	9	22	5	3	0	
イ	私立保育所入所率（入所児童数／定員）	%	102.8	100.0	97.8	95.4	96.1	
ウ	認定こども園入所率（入所児童数／定員）	%	83.6	86.1	87.9	79.5	84.0	
エ	小規模保育施設入所率（入所児童数／定員）	%	57.8	89.4	78.9	87.7	88.8	
オ								
④ 結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） ・保育に欠ける乳児又は幼児に対し、安全で安心できる適切な保育を実施する。	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移							
名称		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)	
ア	安全に保育された割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
イ								
ウ								
エ								
オ								

(2) 総事業費の推移			単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)	
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	513,434	619,544	670,813	842,754	1,004,861
			県支出金	千円	299,317	353,055	349,610	418,498	495,446
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	152,833	155,224	155,253	107,627	69,868
			一般財源	千円	710,285	703,384	723,092	706,867	516,905
			事業費計 (A)	千円	1,675,869	1,831,207	1,898,768	2,075,746	2,087,080
	人件費		正規職員従事人数	人	1	2	2	2	2
			延べ業務時間	時間	650	660	660	660	660
			人件費計 (B)	千円	2,699	2,739	2,752	2,668	2,668
			トータルコスト(A)+(B)	千円	1,678,568	1,833,946	1,901,520	2,078,414	2,089,748

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等		
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか。	・きっかけ 子ども子育て支援新制度により創設 ・開始時期 平成27年度から ・H27年度より子ども子育て支援新制度では、「施設型給付」及び「地域型保育給付」を創設し、この2つの給付制度に基づいて、従来、それぞれに行われていた認定こども園、幼稚園、保育所及び小規模保育等に対する財政支援の仕組みが共通化された。	
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	H27年4月より子ども子育て支援新制度となり、教育・保育給付事業となった。従来の私立保育所に合わせ、児童福祉施設として法的に位置づけられた認定こども園、また小規模保育事業所においても給付対象施設となり、事業規模が拡大したことにより、以前の「民間保育所委託事業」から教育・保育給付事業へ事務事業を置き換えるものとする。 平成29年度より「子ども・子育て支援法施行令の一部改正」で、保育料の非課税世帯の第2子無償化及び1号認定、ひとり親世帯の利用者負担の軽減措置を図る。また、施設型給付費等に係る処遇改善等加算の一部改正により保育士の処遇改善が図られた。 平成31年度より幼稚園1園が認定こども園へ移行した。（にしだ幼稚園）	
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	・多くの保護者から、希望する保育所に、時期を問わず入所させたいとの声がある。	